

お客さま各位

権限明示書

保険商品の販売に関して

1 株式会社エイブル(以下、「当社」という)は、複数の損害保険会社と委託契約を締結している乗合代理店です。

2 当社は、以下の保険会社の代理または媒介を行います。

- Chubb損害保険株式会社
- AIG損害保険株式会社
- ジェイアイ傷害火災保険株式会社
- 損害保険ジャパン株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- スター保険会社

3 権限の明示

当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先損害保険会社の媒介、または締結の代理権を有しています。

保険申込書(告知書)の記載内容が事実と異なる場合は、ご契約が解除または無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願い申し上げます。

4 当社の推奨販売方針

①エイブルのお客様について

当社は、長年に渡り取引があり、保険契約の取扱高が最も多く、システム連携対応を行っているChubb損害保険株式会社の保険商品を推奨する方針です。

②賃貸住宅入居者保険以外の保険商品をご希望される場合

賃貸住宅入居者保険以外の商品(店舗や事務所用の保険)をご希望される場合、当社は所属保険会社の中で長年に渡り代申保険会社として取引を行っている、Chubb損害保険株式会社の保険商品を推奨する方針です。

③エイブル及びエイブル保証の管理物件にご入居されるお客様について

総括契約保険商品として当社保険募集人が商品並びに事務手続きに精通しているジェイアイ傷害火災保険株式会社を推奨する方針です。